

**(株) 群馬銀行・(株) 東和銀行と
「前橋の教育への遺贈寄附・相続寄附に関する協定」を締結しました**

本市の教育への遺贈寄附・相続寄附を希望する人に対し、各金融機関が保有するノウハウを活かし寄附希望者の意思が円滑に実現されることを目的として、株式会社群馬銀行・株式会社東和銀行と前橋市の教育への遺贈寄附・相続寄附に関する協定を締結しました。

遺贈寄附・相続寄附された寄附金は、教育振興基金に積み立て全ての前橋市民が安心して多様な教育を受けられる体制作りに活かします。

- 1 協定締結日
令和5年3月28日(火)
- 2 協定締結金融機関
(株) 群馬銀行・(株) 東和銀行
- 3 概要
別紙のとおり

担 当 教育委員会事務局 総務課 総務係
電 話 027-898-5802